平成３０年６月１８日
南　陽　市　市　民　課

水道水に含まれる放射性物質測定検査について

水道水の放射性物質検査について、厚生労働省から「水道水中の放射性物質に係る目標値の設定等について（健水発 0305 号第 1 号水道課長通知）」が発出されたことを踏まえ、水道水中の放射性物質検査を定期的に行っています。

南陽市における検査結果については、検出下限値未満でしたのでお知らせします。

１．検査内容

検査対象核種は放射性セシウム（セシウム 134 及び 137）を対象項目とします。

２．検査方法

ゲルマニウム半導体検出器を用い、検出下限値は 1Bq/kg 以下とします。

３．検査頻度

・　小滝浄水系（旧小滝簡易水道）については、３か月連続して放射性物質が検出されていないことから、国の通知に基づき、３か月に１回に減じて検査を実施しています。
・　置賜広域水道については、山形県で検査を実施しています。

４．検査結果

検査結果は、次頁のとおりです。

※　置賜広域水道の測定結果については、山形県のホームページをご覧ください。

（参考１）水道水中の放射性物質に係る管理目標値

・　放射性セシウム　10Bq/kg（セシウム 134 及び 137 の合計）

問い合わせ先
南陽市上下水道課水道係　ＴＥＬ０２３８−４０−３２１１

水道水に含まれる放射性物質測定結果（平成 30 年度）

［単位：Bq/ｋｇ］

１．小滝浄水系（浄水）検査機関：株式会社　新環境分析センター

採水日	結果判明日	採水場所（水源）	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			I-131	Cs-134	Cs-137
6/13	6/13	小滝浄水場　浄水（矢引沢表流水）	不検出（＜0.77）	不検出（＜0.71）	不検出（＜0.94）

２．小滝浄水系（原水）検査機関：株式会社　新環境分析センター

採水日	結果判明日	採水場所（水源）	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			I-131	Cs-134	Cs-137
6/13	6/13	小滝浄水場　原水（矢引沢表流水）	不検出（＜0.83）	不検出（＜0.84）	不検出（＜0.67）

※「水道原水」とは、浄水処理前の取水地点の水

※検査結果の（　　）内は、検出下限値

※検出下限値とは、測定において検出できる最小値で、検体の検査時間、機器の性能によって異なり、また、放射能の特性として、同じ機器で測定しても検出下限値は変動します。例えば「不検出（＜0.30）」とあるのは、その検体で検出できる最小値 0.30Bq/kg であり、放射性物質濃度は「0.30　Bq/kg 未満であること」を意味します。この際、表記上は「不検出」としています。